

登録検査機関向け操作マニュアル

<登録検査機関>

04.廃止申請方法

目次

01.はじめに（登録検査機関の廃止申請を希望する皆様へ）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.04-2
02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.04-3
03.登録検査機関の廃止申請に必要なもの	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.04-4
04.登録検査機関の廃止申請のステップ	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.04-5
05.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.04-6
06.Step2：登録検査機関の廃止画面に進む	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.04-8
07.Step3：本人確認を行う	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.04-10
08.Step4：申請者情報を入力する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.04-11
09.Step5：廃止情報を入力する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.04-12
10.Step6：申請情報を確認する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.04-13
11.Step7：到達確認をする	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.04-15

01.はじめに（登録検査機関の廃止申請を希望する皆様へ）

- ドローン情報基盤システムでは、登録検査機関の新規登録申請、変更届出、休止申請、廃止申請、更新申請、申請状況確認、申請の取下げ、登録免許税の支払い、登録検査機関の登録確認を行うことができます。
- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。
- より理解を深めるためには、このマニュアルと併せてドローン情報基盤システムに掲載している[よくある質問](#)のページをご覧ください。

02. ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断（何も操作しない状態）されると、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が漏洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある **i** マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。（スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。）
- システムを使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、[国土交通省のホームページ](#)をご覧ください。
※リンクを押すと外部サイトが開きます。

03.登録検査機関の廃止申請に必要なもの

登録検査機関の廃止申請には以下の情報を準備してください。

各種情報	項目
申請者の情報	- 法人名／屋号 - 代表者の氏名 - 所在地 - 氏名 - フリガナ - 担当者部署名 - 電話番号 - メールアドレス
登録検査機関の情報	- 登録検査機関を廃止しようとする年月日 - 廃止する理由
その他	- ドローン情報基盤システムのアカウント - gBizIDプライム（またはgBizIDメンバー）アカウント

※申請者情報のうち、法人名／屋号、代表者の氏名、所在地については、gBizIDから取得した情報を自動反映するため、申請入力画面からの変更は不可となります。
変更されたい方は、事前にgBizIDの情報を変更ください。

04.登録検査機関の廃止申請のステップ

登録検査機関の廃止申請をドローン情報基盤システムで行います。

登録検査機関の廃止申請を開始

Step1:ドローン情報基盤システムにログインする

ログインID、パスワードを入力し、ドローン情報基盤システムにログインします。

Step2:登録検査機関の廃止画面に進む

メインメニューで「登録検査機関の廃止」のボタンを選択します。

Step3:本人確認を行う

gBizIDプライムによる本人確認を行います。

Step4:申請者情報を入力する

登録検査機関の申請者の情報を入力します。

Step5:廃止情報を入力する

登録検査機関を廃止する日付等の情報を入力します。

Step6:申請情報を確認する

入力した情報を確認して廃止申請を行います。

Step7:到達確認をする

登録検査機関の廃止申請された方へ確認のメールが送付されるので、メールを開いて到達確認を行います。

廃止申請が完了

航空局で申請内容の確認が行われ、確認が終了すると、メールアドレスに通知されます。

※廃止申請は、「登録停止中」、または「登録取消中」の状態の場合、申請できません。

05.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (1/2)



[DIPS2.0 トップページ](https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/)にアクセスします。

(<https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/>)

ログインボタンを押します。



ログインページで、アカウントを開設された際のIDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押します。

注意事項！

ログインするにはドローン情報基盤システムのアカウントが必要です。アカウントを開設されていない方は先にアカウントの開設をしてください。

※ログインIDは英字3文字+数字6文字のものです。
(例) ABC123456

05.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (2/2)



ログインに成功すると、「ドローン情報基盤システム2.0」のポータル画面の右上に登録されたアカウントの氏名が表示されます。

画面上部の「事業者用ページ」のボタンより手続へ進んでください。

06.Step2：登録検査機関の廃止画面に進む（1/2）

ドローン情報基盤システム／Drone/UAS Information Platform System 2.0
(事業者用画面／Pages for business operators)

登録講習機関を希望する事業者の手続き (Japanese notation only)



登録更新講習機関を希望する事業者の手続き (Japanese notation only)



登録検査機関を希望する事業者の手続き (Japanese notation only)



ログインが成功すると、

登録する機関の選択画面が表示されます。

「登録検査機関を希望する事業者の手続き」を選択します。

登録検査機関を希望する事業者の手続き (Japanese notation only)



登録検査機関の登録

新たに登録検査機関を登録することができます。
新規登録には、本人確認書類、登録検査機関の情報が必要です。

申請状況確認/取下げ/支払い

新規登録や変更等に関する申請状況の確認、申請の取り下げができます。
また、新規登録の登録免許料の支払い手続きをすることができます。

登録検査機関情報の確認

登録されている登録検査機関情報を確認することができます。

登録検査機関情報の変更

登録されている登録検査機関情報および検査事務の内容を変更することができます。
変更内容に応じて、登録証の再交付が必要となります。

有効期限の更新

登録されている登録検査機関の有効期限を更新することができます。

登録検査機関の休止

登録されている登録検査機関および事業所・検査事務の休止を行うことができます。

登録検査機関の廃止

登録されている登録検査機関の廃止を行うことができます。

登録検査機関メニューのページで、「登録検査機関の廃止」ボタンを押します。

06.Step2：登録検査機関の廃止画面に進む（2/2）

登録検査機関を2機関以上登録済みの方

登録検査機関を2機関以上登録済の場合、下記の「登録情報一覧画面」が表示されます。廃止対象の登録検査機関を選択し、先に進んでください。

登録情報一覧

登録した登録検査機関の一覧が表示されています。
「選択」ボタンを押すと、選択した登録検査機関の手続きを行うことができます。

登録検査機関 コード	法人名/屋号	ステータス	有効期間満了日	選択
■	■	■	■	選択
■	■	■	■	選択

廃止対象の登録機関を確認し、「選択」ボタンを押してください。

07.Step3 : 本人確認を行う

gBizIDプライムによる本人確認を行います。

こちらを確認ください。（外部サイトが開きます）' (Note: Login authentication via gBizID Entry is not possible. If you are implementing identity confirmation as a gBizID Member, you must add the 'Drone Information Base System (Registration Inspection Agency Application Function)' to the services available to gBizID Members. For details on the setting method, please check the manual on the gBizID website. If you have not yet obtained gBizID Prime, please check [here](#). (An external site will open.) At the bottom, there are two buttons: '戻る' (Back) and '次へ' (Next). The '次へ' button is highlighted with a red rectangle.)

「次へ」ボタンを押して、gBizIDプライムによる本人確認を行ってください。

外部サイト又はアプリの説明に従って本人確認をしてください。手順について[本人確認の方法](#)のマニュアルにも記載しています。

注意事項！

- ・gBizIDエントリーによるログイン認証は不可となります。
- ・gBizIDメンバーで本人確認を実施される方は、gBizIDのWebサイトにて、利用できるサービスに「ドローン情報基盤システム（登録検査機関申請機能）」を追加いただく必要があります。

08.Step4：申請者情報を入力する

登録検査機関の申請者情報を入力します。



本人確認方法の選択が完了すると、申請者情報を入力するページが開きます。

入力に際し、gBizIDに登録いただいている情報が反映されます。入力に際し、gBizIDに登録いただいている情報が反映されます。申請担当者情報は直接入力をお願いします。

申請者情報を確認し、「次へ」ボタンを押してください。

注意事項！

gBizIDにて自動反映された情報は、入力画面から変更することはできません。

変更されたい場合は、gBizIDに登録されている情報を変更の上で手続きを行ってください。

09.Step5：廃止情報を入力する

廃止情報を入力します。

廃止情報入力

STEP 01
本人確認選択

STEP 02
申請者情報

STEP 03
廃止情報

STEP 04
申請情報確認

STEP 05
申請完了

廃止する日付および理由を記入してください。

登録検査機関コード

廃止日 ⓘ

2023/02/14 ⓘ

休止又は廃止の理由 ⓘ

戻る

次へ

廃止情報を入力するページが開きます。

廃止する日付、および理由を記入し、「次へ」ボタンを押します。

10.Step6 : 申請情報を確認する (1/2)

廃止する登録検査機関情報を確認します。

申請情報確認

STEP 01
本人確認選択

STEP 02
申請者情報

STEP 03
廃止情報

STEP 04
申請情報確認

STEP 05
申請完了

更新する申請者情報・廃止情報を確認の上、「廃止申請」ボタンを押してください。
入力内容に誤りがある場合は、各情報下部にある「修正」ボタンを押下し訂正してください。

申請者情報

法人名/屋号

代表者の氏名

廃止情報

登録検査機関コード

廃止日
2023年2月14日

休止又は廃止の理由

廃止情報の修正

戻る

廃止申請

入力した廃止情報が表示されます。

内容を確認後、「廃止申請」ボタンを押してください。

申請情報の確認画面が表示されます。

※申請内容を修正したい場合は、「修正」ボタンより修正を行ってください。

※到達確認が完了するまで申請の処理が保留になりますので、到達確認まで続けて操作してください。

※到達確認メールのURLを押すまで、申請画面を閉じないでください。閉じた場合は、申請内容が破棄されます。

10.Step6 : 申請情報を確認する (2/2)

廃止申請の手続き申請を行います。
OKボタン押下後、申請者のメールアドレスに確認用メールが送信されます。
メールを確認することによって申請完了となります。



申請者情報に登録されたメールアドレスにメールを送信しております。
画面をこのままにしてメールをご確認ください。メールの確認後、自動的に次の画面に移します。
万が一この画面を閉じると、今まで入力したデータは破棄され申請が中断されます。



登録したメールアドレスに確認用メールが送信される旨のダイアログが表示されるので、問題が無ければ「OK」ボタンを押します。

「OK」ボタンを押すと、登録したメールアドレスに「各種手続き確認のお知らせ」メールが送信されますので、メールをご確認ください。

注意事項！

到達確認が完了するまで申請の処理が保留になりますので、到達確認まで続けて操作してください。
到達確認メールのURLを押すまで、申請画面を閉じないでください。閉じた場合は、申請内容が破棄されます。

11.Step7：到達確認をする

※このメールはドローン情報基盤システムをご利用されている方に自動配信しております。

※このメールアドレスへの返信はできません。

様

ドローン情報基盤システムをご利用いただきありがとうございます。

このメールは申請者の方に各種手続きについて不正な手続きが行われていないかを確認するためのメールです。
このまま手続きを進めても良い場合は、以下のURLを押してメールアドレスの認証を完了してください。

<https://~>

お心当たりが無い場合は以下の「よくある質問・お問い合わせ」からお問い合わせください。

■よくある質問・お問い合わせ

<https://~>

申請完了

STEP 01
本人確認選択

STEP 02
申請者情報

STEP 03
廃止情報

STEP 04
申請情報確認

STEP 05
申請完了

オンラインによる廃止申請の手続きが完了しました。

申請状況の確認

メインメニュー画面の「申請状況確認/取下げ/支払い」から確認できますので、必要に応じてご利用ください。

到達確認のメールを開きメールの宛先を確認します。宛先が申請者本人であり申請手続きを進めている場合は到達確認用のURLを押してメールアドレスの認証を完了させます。

到達確認が完了すると申請操作完了となります。

申請状況は申請状況一覧のページで確認できます。

※廃止内容の反映については、以下をご確認ください。

- ・「廃止日」が審査完了日より前の場合
⇒審査完了日の翌日に反映されます。
- ・「廃止日」が審査完了日より後の場合
⇒「廃止日」に反映されます。